

## 宇部市における地域クラブ認定申請手続きの流れについて (中学校部活動の引き受けを含まない)

### 1.調整・準備(総括コーディネーターへの相談と検討)

- ① 地域クラブの設立を検討している団体は、総括コーディネーターに地域クラブ設立について相談する。
- ② 設立団体は、総括コーディネーターの助言も踏まえ、以下の事項について詳細な検討・準備を行う。
  - 活動内容(対象者、指導者、指導内容、大会登録、活動場所、活動日・休養日、活動時間、会費、移動手段、安全管理、連絡手段など)
  - スケジュール(活動開始日など)
  - 設立団体は、活動開始日などを含むスケジュールを策定する。

### 2.報告・周知(宇部市への申請と学校への共有)

- ① 準備が整い次第、地域クラブ団体等は、以下の書類を宇部市に提出する。
  - 宇部市地域クラブ認定申請書(様式第1号～第3号)
  - 名簿等(別添1～4)
  - 宇部市地域クラブ認定要件確認書(申請前に要件を確認)
  - その他、必要な書類(活動計画など)
- ② 活動場所が市内中学校施設の場合は、当該施設の中学校長へ活動内容等の報告を行い、校長報告書(関係中学校)を宇部市に提出する。

### 3.実施(宇部市による審査と認定)

- ① 宇部市は、認定申請を受けたときは、認定要件チェックリスト等により申請内容を審査する。
- ② 審査結果に基づき、宇部市は団体等(申請者)に対して通知を行う。
  - 認定を決定した場合 ⇒ 宇部市地域クラブ認定通知書
  - 認定を不決定とした場合 ⇒ 宇部市地域クラブ認定不決定書
- ③ 宇部市から認定を受けた地域クラブ団体は、認定された地域クラブとして活動を開始する。